

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 吉備中央町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,711	3,751	276	5,738

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,506	9,185	321	321	1	15,272	
育英資金特別会計	43	4	39	0	—	—	
ストックファーム特別会計	42	42	0	0	18	52	
診療所特別会計	20	13	7	7	—	—	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5	5	0	0	1	12	
一般会計等	9,591	9,225	367	328		15,336	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	259	272	△ 13	342	119	417	234	法適用
簡易水道事業会計	628	627	1	1	381	4,269	3,590	
下水道事業会計	115	109	6	6	36	76	76	
農業集落排水事業会計	441	436	5	5	90	1,223	1,198	
国民健康保険特別会計	1,571	1,537	34	34	110	—	—	
老人保健特別会計	2,256	2,256	0	0	195	—	—	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,622	1,581	42	42	234	2	—	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	34	33	1	1	23	—	—	
公営企業会計等 計				431		5,987	5,098	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山県広域水道企業団	4,467	6,331	-1,864	4,578	1,679	53,362	258	
岡山県後期高齢者広域連	1,242	1,233	9	9	—	—	—	
岡山県市町村税整理組合	68	66	2	2	2	—	—	
岡山県市町村総合事務組合一般会計	11,989	11,149	839	839	2,262	—	—	
岡山県市町村総合事務組合貸付金特別会計	1,177	995	182	182	—	—	—	
岡山県市町村総合事務組合税返還付金特別会計	47	46	1	1	47	—	—	
岡山県市町村総合事務組合交通災害共済特別会計	10	5	6	6	—	—	—	
高梁地域事務組合	725	697	29	6	—	1,295	91	
高梁地域事務組合農業共済事業	266	243	23	23	—	—	—	
旭川中部衛生施設組合	208	185	24	24	1	264	26	
御津・加茂川環境施設組合	81	60	22	22	—	4	1	
一部事務組合等 計				5,692		54,925	376	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
賀陽町農業公社	1	122	50	23	—	—	—	—	
加茂川町せんたろう公社	△ 8	73	50	23	—	—	—	—	
加茂川ふるさと交流プラザ	△ 2	13	3	7	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			103	54	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		909	
減債基金		33	
その他充当可能基金		529	
充当可能基金計		1,472	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.13	5.71	△ 0.42	△14.57	△20.00	上水道特別会計		193.8	
連結実質赤字比率		13.21		△19.57	△40.00	簡易水道特別会計		0.6	
実質公債費比率	20.1	20.1	0.0	25.0	35.0	下水道特別会計		9.5	
将来負担比率		183.9		350.0		農業集落排水事業特別会計		82.5	
財政力指数	0.28	0.29	0.0						
経常収支比率	94.3	93.0	△ 1.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。